

◆6月1日からの中央福祉センター・福祉情報センター利用(貸館)について◆

○感染予防対策

・利用人数の制限

1度に利用できる人数は各部屋の定員の半分以下とすること。(別紙1参照)

・利用部屋の消毒

利用後はドアノブ、机、いす等の消毒を行うこと。

・換気

30分に1回程度を目安とし、最低1時間に1回は数分間の換気を行うこと。

・人と人との距離

人と人との間隔を充分に開けること(目安2m)。

・利用者のマスク等の着用

利用者はマスクまたはフェイスシールドを着用すること。

・利用者の把握

利用責任者は利用者全員の氏名・住所・連絡先を把握しておくこと。(感染者が発生した場合には保健所に提出するための利用者名簿を提出していただく場合があります。)

利用当日の受付時に社協から鍵と利用者を記載する名簿を渡します。利用後、鍵の返却時に氏名を記載した名簿を提出すること。

・利用者の体温、体調チェック

利用責任者は事前に、利用者に熱、息苦しさ、倦怠感等の症状がある場合は利用させない旨を周知し、症状がある場合は利用させないこと。利用にあたっては当日の利用者の検温、体調の聞き取りを行うこと。

・手指衛生

利用者は利用前後に手指消毒または手洗いを行うこと。

・飲食の制限

利用者は熱中症予防のための飲み物の摂取以外の飲食は行わないこと。

・ごみの持ち帰り

利用時に出たごみは各自で持ち帰ること。

・その他

本感染予防対策が守られない場合には利用をお断りします。